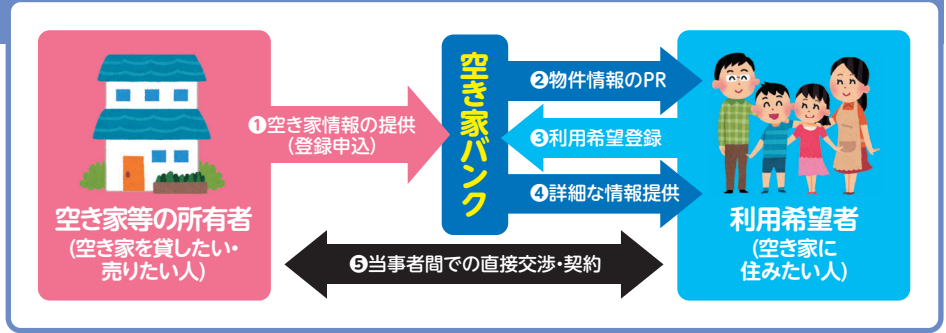


空き家バンク制度

空き家を売りたい、貸したいと考えている所有者の物件を空き家バンクに登録し、その情報を希望する方に紹介しています。

空き家、空き地、空き店舗などを所有し、売却や賃貸を検討されている方は、町商工観光交流課までご相談ください。



空き家バンク成約奨励金

町の空き家バンク制度を活用し、空き家利用希望登録者との間に空き家・空き地・空き店舗の売買が成立した場合に、空き家などの物件登録者に対して奨励金を交付します。

■交付金額

売買が成立した物件の土地、建物に係る固定資産税相当額の合計の2倍の額(上限5万円)

■申請方法

申請方法については、町商工観光交流課にお問い合わせください。

交付要件

次の要件をすべて満たすこと

- ① 売買成立した物件が空き家バンクに登録済の物件であり、所有者がその物件の登録者であること
- ② 物件売買契約の相手が空き家バンク利用希望登録者であること
- ③ ②が申請者の三親等以内の親族でないこと
- ④ 町税および使用料などを滞納していないこと

空き店舗等活用家賃支援事業補助金

町内の空き店舗等の解消を図るため、空き店舗等を借り上げて出店する事業者に対し、賃借料の一部を補助します。

■補助対象者

空き店舗等を借り上げて出店使用する事業者

■対象要件

- ① 町の空き家バンクに登録されている空き家・空き店舗の借り上げに係る契約期間が2年以上であること
- ② これまでに当補助金の交付を受けたことがないこと

補助内容

- ・1年目～2年目:賃借料の2分の1以内の額(上限5万円/月)
- ・3年目～4年目:賃借料の4分の1以内の額(上限2.5万円/月)

■申請先

美郷町商工会

■その他

申請の詳細については、美郷町商工会(☎0187(84)0560)または町商工観光交流課までお問い合わせください。

空き店舗等活用出店促進事業補助金

町内空き店舗、空き家、空き地(以下「空き店舗等」という)の解消および出店を促進するため、空き店舗等を活用して事業を行う方に対して費用の一部を補助します。

■補助要件

- ・ 空き家バンク制度に登録された空き店舗等を購入または賃借して事業を行う方であること
- ・ 申請者は空き店舗等の所有者の三親等以内の親族でないことなど

■補助対象経費等

■申請期限

- 第1回締切: 5月12日(金)
- 第2回締切: 8月4日(金)
- 第3回締切: 11月2日(木)

■申請書類

交付申請書、事業計画書、見積書 など

■申請方法

補助金の申請方法については、町商工観光交流課までお問い合わせください。

補助対象事業の種類	補助対象者	補助対象経費	補助率	補助上限額	交付条件
① 駐車場整備事業	空き地の購入者 または賃借者	工事費、委託費 (デザイン費含む)	2分の1	45万円 (町内事業者施工の 場合は50万円)	補助対象経費の 総額が25万円以上 であること
② 空き店舗等活用 事業	空き店舗等の購入者 または賃借者	工事費、委託費(デザ イン費含む)、機械設 備費、備品購入費	2分の1	135万円 (町内事業者施工の 場合は150万円)	補助対象経費の 総額が100万円以上 であること

※詳細は町商工観光交流課へお問い合わせください。

申・問●町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

エネルギー・食料品等 価格高騰支援給付金のお知らせ

町では、エネルギー・食料品などの価格高騰に伴う経済的負担の軽減を図るため、住民税非課税世帯にエネルギー・食料品等価格高騰支援給付金を支給します。

■対象世帯

令和5年6月1日現在で、美郷町の住民基本台帳に登録されている世帯主および世帯全員が非課税の世帯

■給付内容

1世帯当たり30,000円(世帯主の口座へ振込)

■申請方法

6月上旬ごろに対象と見込まれる世帯に確認書を送付します。要件等を確認し、必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒に入れて返送してください。なお、詳しい内容は広報美郷6月号においてお知らせします。

■申請期限

7月31日(月)

「美郷町生活応援券」取扱店を募集します

町では、エネルギー・食料品などの価格高騰に伴う経済的負担の軽減を図り、住民生活を支援することを目的とし、右記の給付対象世帯に対して、「美郷町生活応援券」を給付します。次のとおり応援券の取扱店を募集していますので、多数の店舗のご参加をお待ちしています。

■対象要件

町内において店舗等を有する事業者

■取扱店区分

取扱店の区分はありません。

■手数料等

登録料および換金手数料は無料です。

■応募方法

申請書を町商工観光交流課へ提出してください。申請書は町商工観光交流課に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

※「美郷町地域振興券」取扱店に登録していた事業者は、「美郷町生活応援券」取扱店としても登録しますので、申請書の提出は不要です(辞退の意向がある場合は除く)。

■募集期限

初回募集期限までに応募があった場合、または辞退の申し出がない場合は、対象世帯に配布するチラシに取扱店として掲載します。初回募集期限以降の応募の場合は、町ホームページへの掲載のみとなります。

初回募集期限:5月19日(金)

追加募集期限:11月30日(休)

美郷町生活応援券とは…

■給付対象世帯

令和5年6月1日現在で美郷町の住民基本台帳に登録されていて「エネルギー・食料品等価格高騰支援給付金」の対象外となった世帯

■給付金額

1世帯当たり応援券12,000円分を給付します。
【応援券の内訳】1,000円×12枚

■給付時期

令和5年6月下旬ごろより、対象世帯の世帯主宛てに応援券を簡易書留で郵送します。

■使用期限

令和6年1月31日(水)まで

※詳細については広報美郷6月号にあらためて掲載します。



問●【対象世帯等に関すること】町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901
【取扱店募集に関すること】町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909